

番	号
---	---

令和 7年 4月 1日

## 契約結果調書

件 名	マイナンバーカード専用特設ブースに係る資材賃貸借		
契 約 日	令和 7年 4月 1日		
契 約 期 間	令和 7年 4月 1日 から 令和 8年 3月 31日 まで (365日間)		
履 行 場 所	瀬戸市追分町6 4番地の1		
予 定 価 格	事後公表 657,910 円 (見積書比較価格 598,100 円)		
契 約 金 額	657,910 円 (うち取引に係る消費税等 59,810 円)		
受 注 者	20063809-0 ハル企画 岐阜県多治見市中町5番地の4		
契約の相手方とした理由	別紙のとおり (地方自治法施行令第167条の2第1項第6号に該当)		
契 約 区 分	総価契約 (単年総価契約)	分類業務区分	賃貸借
契 約 方 法	随意契約 6号該当 (地方自治法施行令第167条の2第1項第6号該当)		
業 種	リース・レンタル		
担 当 課	市民課		
契 約 内 容	マイナンバーカードの各種手続きに係る来庁者の増加に伴い、マイナンバーカード専用特設ブースにて使用することを目的として、資材を賃借するものである。		
備 考			

当初受付番号 7-000181

契約番号 7-080135-0

## 別紙

### 【業者選定理由】

ハル企画は令和6年度の個人番号カード特設ブース設営を受託した業者である。（令和7年1月27日から令和7年3月31日まで）

- ① 今回の資材がこれまで設営した資材と全く同一のものを貸借できること。
- ② 新しくブースを設営するためにかかる費用と時間が必要なくなること。
- ③ マイナンバーカードの10年更新、また、昨年12月からの健康保険証との一体化の方針により多数の市民が申請及び交付に訪れ、窓口が恒常的に混雑しており、今後多くの来庁者が見込まれること。
- ④ 多くの来庁者の待ち時間を短縮し、適切かつ円滑に窓口対応を行う必要があること。

以上を総合的に検討した結果、令和7年4月1日から直ちに現状と同じ水準で業務を開始するためには、同社と賃貸借契約する以外ないと判断されるため同社との随意契約とするものである。（地方自治法施行令第167条の2第1項第6号該当）